

**入れ墨調査、上告棄却弾劾！市民生活の破壊を許すな！二・三集会
橋下市長による職員の不当処分を許さず、
民営化と組合つぶしを阻止する集会に結集しよう！**

大阪市長に初当選した橋下市長は、就任直後から矢継ぎ早の組合攻撃を行いました。多くの攻撃が市側の敗北で終わりました。

二〇一二年五月、橋下市長は「入れ墨アンケート調査」を職務命令として強行しましたが、当局の弾圧に屈せず、六人の職員が最後まで回答を拒否しました。これを当局は懲戒処分にしたのです。これに対して交通局と病院局の労働者が大阪地

裁に提訴、四名の非現業の労働者は人事委員会へ「処分取り消し請求」を申し立てました。すでに三名が人事委員会での審理が終了し、残る一名も来年二月一〇日の審問を経て審理は終了となります。

現業二名の裁判は、大阪地裁では「市の処分は不当」となったものの、大阪高裁は「処分は正当」と地裁判決を覆しました。そして最高裁は十一月九日に、わずか三行の判決

文で「大阪高裁判決を支持する」と上告を棄却したのです。

もう一方の交通局での不当配転命令の取り消しを求めた裁判は、「元の職場に戻すよう」との勝利判決を勝ち取っています。今後、残る四名の人事委員会での勝利をめざします。

橋下市政の根幹は「組

合つぶし」と「民営化」にあり、吉村市政もこれを引き継いでいます。

現在、市営交通や水道の民営化が目論まれ、来春、年度末に下水道の全面民営化が強行されようとしています。

橋下市長の一連の組合攻撃は、民営化推進の妨害となる労働組合を排除・弱体化することに大きな目的があったことがハッキリしました。

官民連帯・地域共闘の力で、民営化と組合つぶしを打ち破ろう！

日時
二〇一七年二月三日（金）十八時三〇分
場所
エルおおさか南館五階ホール